**第30回　株式会社デジタルガレージ**　証券コード：4819

# 定時株主総会

**招集ご通知**

**日時：** 2025年6月26日（木）午前10時（受付開始：午前9時30分）
**場所：** 東京都目黒区三田一丁目4番1号（恵比寿ガーデンプレイス内）
ウェスティンホテル東京 地下2階 ギャラクシールーム

**決議事項：** 第1号議案　剰余金の配当の件
第2号議案　監査等委員でない取締役9名選任の件

証券コード　4819
（発送日）2025年6月5日
（電子提供措置の開始日）2025年6月3日

株　主　各　位

東京都渋谷区恵比寿南三丁目５番７号
株式会社デジタルガレージ
代表取締役　林　　郁

# 第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第30回定時株主総会を下記により開催致しますので、ご通知申し上げます。
　本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。
　なお、本招集ご通知につきましては、法令及び当社定款の定めに基づき書面交付請求をされた株主様に送付する交付書面を、すべての株主様に対して送付しております。

【当社ウェブサイト】
https://ir.garage.co.jp/

【株主総会資料　掲載ウェブサイト】
https://d.sokai.jp/4819/teiji/

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

（上記のウェブサイトにアクセスいただき、銘柄名（会社名）欄に「デジタルガレージ」又はコード欄に「4819」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。）

**なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後記の「議決権行使のご案内」にしたがって、2025年６月25日（水曜日）午後６時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

| | |
|---|---|
| **1. 日時** | 2025年６月26日（木曜日）午前10時　受付開始：午前９時30分 |
| **2. 場所** | 東京都目黒区三田一丁目４番１号（恵比寿ガーデンプレイス内）<br>ウェスティンホテル東京（地下２階　ギャラクシールーム） |
| **3. 目的事項**<br>**報告事項** | 1.　第30期（自2024年４月１日至2025年３月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2.　第30期（自2024年４月１日至2025年３月31日）計算書類報告の件 |
| **決議事項** | 第１号議案　　剰余金の配当の件<br>第２号議案　　監査等委員でない取締役９名選任の件 |
| **4. 議決権の行使等についてのご案内** | ３頁に記載の【議決権行使のご案内】をご参照ください。 |

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

**電子提供措置についてのご案内**

・電子提供措置事項のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、本招集ご通知には記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人は上記事項を含む監査対象書類を監査しております。

・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、１頁記載のインターネット上の各ウェブサイトにその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

# 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。

## 株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

**2025年６月26日（木曜日）**
**午前10時**

## 書面（郵送）で議決権を行使する方法

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

**2025年６月25日（水曜日）**
**午後６時30分到着分まで**

## インターネット等で議決権を行使する方法

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

**2025年６月25日（水曜日）**
**午後６時30分入力完了分まで**

# 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

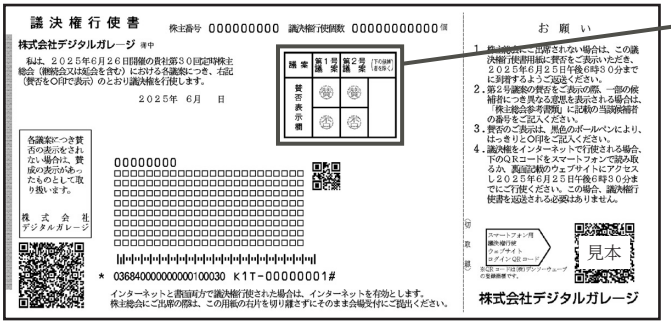
議決権行使書

株主番号 00000000　議決権行使個数 0000000000個

株式会社デジタルガレージ 殿中

私は、２０２５年６月２６日開催の貴社第３０回定時株主総会（継続会又は延会を含む）における各議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使します。

２０２５年　６月　日

| 議案 | 第１号議案 | 第２号議案 | （下の説明をお読み下さい） |
|---|---|---|---|
| 賛否表示欄 | | | |

各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

株式会社デジタルガレージ

00000000

＊ 0368400000000001000300 K1T-00000001#

インターネットと書面様式で議決権行使された場合は、インターネットを有効とします。
株主総会にご出席の際は、この用紙の右片を切り離さずにそのまま会場受付にご提出ください。

お願い

1. 株主総会にご出席されない場合は、この議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、２０２５年６月２５日午後６時３０分までに到着するようご返送ください。
2. 第２号議案の賛否をご表示の際、一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、「株主総会参考書類」に記載の当該候補者の番号をご記入ください。
3. 賛否のご表示は、黒色のボールペンにより、はっきりと○印をご記入ください。
4. 議決権をインターネットで行使される場合、下のQRコードをスマートフォンで読み取るか、裏面記載のウェブサイトにアクセスし２０２５年６月２５日午後６時３０分までにご行使ください。この場合、議決権行使書を返送される必要はありません。

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログイン用QRコード

※ＱＲコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

見本

株式会社デジタルガレージ

こちらに議案の賛否をご記入ください。

**第１号議案**

- **賛成の場合** ≫ 「賛」の欄に○印
- **反対する場合** ≫ 「否」の欄に○印

**第２号議案**

- **全員賛成の場合** ≫ 「賛」の欄に○印
- **全員反対する場合** ≫ 「否」の欄に○印
- **一部の候補者を反対する場合** ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

・インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いします。
・インターネット等と書面（議決権行使書）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いします。
・書面（議決権行使書）において、各議案に賛否の記載がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取扱いします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

**1** 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読取ってください。

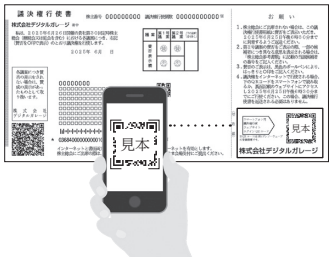


※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

**2** 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

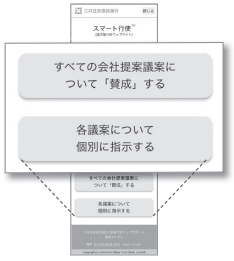


**「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　**https://www.web54.net**

**1** 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

「次へすすむ」をクリック

**2** 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

**3** 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

**4** 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

**三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル**
電話番号：**0120－652－031**（フリーダイヤル）
（受付時間　午前9時～午後9時）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 「スマート招集」のご案内

当社は、株主の皆さまとのコミュニケーションの更なる深化を図るため、スマートフォンなどで招集ご通知の主要なコンテンツの閲覧や議決権行使ができる「スマート招集」を導入しております。
下記のURLまたはQRコードよりアクセスして下さい。

スマート招集

### ❶ スマートフォンから招集ご通知を閲覧可能

「スマート招集」は、スマートフォンなどから招集ご通知にアクセスすることができ、いつでもどこでも閲覧が可能です。

### ❷ スマートフォンで議決権行使が可能

「スマート招集」からインターネット議決権行使サイトに直接アクセスでき、インターネットによる議決権行使が身近になりました。

### ❸ マルチデバイスに対応

株主の皆さまのウェブ閲覧環境に応じ、スマートフォン、タブレット、パソコンからご覧いただけます。

https://p.sokai.jp/4819/

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第１号議案　剰余金の配当の件

当社は株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題として位置付けております。2024年３月期を初年度とする中期経営計画においては、安定した利益成長が見込まれる事業等から創出されるキャッシュフローを原資として、継続した増配を行う「累進配当」を普通配当における基本方針としております。また、実際の配当額については、当社の財政状態、今後の資金需要等を勘案して決定することとしております。

当社の配当方針に基づき、第30期の剰余金の配当（期末配当）につきましては、以下のとおりと致したいと存じます。

期末配当に関する事項

| | |
|---|---|
| 配当財産の種類 | 金銭 |
| 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 | 当社普通株式1株につき金　53円<br>総額　2,438,088,086円 |
| 剰余金の配当が効力を生じる日 | 2025年６月27日（金曜日） |

## 第2号議案　監査等委員でない取締役９名選任の件

本総会終結の時をもって、当社の監査等委員でない取締役９名全員が任期満了となります。つきましては、監査等委員でない取締役９名の選任をお願い致したいと存じます。

なお、当社では取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）については、優れた人格及び見識を有するとともに、当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び当社事業に資する事業経験を有する適任者を候補者として選定する方針としております。また、監査等委員でない社外取締役については、優れた人格及び見識を有するとともに、自らの知見と経験に基づき、経営全般に対する助言を行い、かつ、独立した立場から、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映させることができる適任者を候補者として選定する方針としております。

2028年３月期を最終年度とする中期経営計画では、安定的な事業拡大が見込まれる総合決済プラットフォームを事業基盤として、フィンテック/DX領域をはじめとした決済と連動する事業のほか、Web3や次世代AIといった非連続事業の開発も進めており、収益の多層化と競争優位性の強化による利益成長を通じた企業価値の向上をグループ一丸となって目指しております。今般、当社グループの事業領域である各産業では、急速なテクノロジーの進化によるビジネスモデルの変革が進んでおり、当社取締役会は、このような外部環境において、より高度かつ多様な知見を有する取締役で構成されることが必要不可欠であると認識しております。

これらの方針及び事業環境に基づき、社長執行役員が候補者を起案し、その妥当性について過半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会の答申を得た上で、取締役会において候補者を承認致しました。なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりです。

| 候補者番号 | 氏　名 | | 現在の当社における地位 |
|---|---|---|---|
| 1 | 林（はやし）　郁（かおる） | 再任 | 代表取締役 兼 社長執行役員グループCEO |
| 2 | 踊（おどり）　契三（けいぞう） | 再任 | 取締役 兼 副社長執行役員グループCOO |
| 3 | 大熊（おおくま）　将人（まさひと） | 再任 | 取締役 兼 専務執行役員CBDO |
| 4 | 伊藤（いとう）　穣一（じょういち） | 再任 | 取締役 兼 専務執行役員Chief Architect |
| 5 | 篠（しの）　寛（ひろし） | 再任 | 取締役 兼 上席執行役員 |
| 6 | 西田（にしだ）　光志（みつし） | 再任 社外 | 社外取締役 |
| 7 | 森山（もりやま）　博暢（ひろのぶ） | 再任 社外 独立 | 社外取締役 |
| 8 | 池田（いけだ）　雅子（まさこ） | 再任 社外 独立 | 社外取締役 |
| 9 | 石戸（いしど）　奈々子（ななこ） | 新任 社外 独立 | ― |

| 候補者番号 | 氏名（ふりがな）<br>(生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況) |
|---|---|---|
| 1<br>再任 | <br>林（はやし）　郁（かおる）<br>(1959年12月26日生)<br>所有株式数<br>4,883,100株 | 1983年４月　㈱フロムガレージ代表取締役<br>1995年８月　当社設立　代表取締役<br>1996年12月　㈲ケィ・ガレージ代表取締役(現　合同会社ケィ・ガレージ代表社員)(現任)<br>2003年６月　㈱カカクコム取締役会長(現任)<br>2004年11月　当社代表取締役社長兼グループCEO<br>2016年６月　㈱ケィ・ジー３(現　㈱HAYASHI CAPITAL)代表取締役(現任)<br>2016年７月　Digital Garage US, Inc. Director Chairman & CEO(現任)<br>2016年９月　㈱BI.Garage代表取締役会長兼CEO(現任)<br>2016年９月　当社代表取締役兼社長執行役員グループCEO(現任)<br>2017年５月　㈱DGベンチャーズ代表取締役会長兼社長(現任)<br>2021年６月　㈱DGフィナンシャルテクノロジー代表取締役会長CEO(現任)<br>2021年６月　㈱DGインキュベーション代表取締役会長兼社長(現任) |

【取締役候補者とした理由】

林郁氏は、日本におけるインターネット・サービスの黎明期よりその将来性に着目し、1995年に当社を創業以来、創業経営者として常に新しいインターネットビジネスを創出してきました。これまで、決済事業や投資・インキュベーション事業を含むインターネット事業全般に関する高い知見を活かして、当社グループの経営の指揮を執り、企業価値の向上に寄与してきたことから、引き続き当社グループの経営の適切な監督並びに中長期的な成長戦略の立案及び推進が期待できるものと判断し、取締役候補者と致しました。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況) |
|---|---|---|
| 2<br>再任 | <br>おどり　けいぞう<br>踊　契三<br>(1970年5月10日生)<br><br>所有株式数<br>28,000株 | 2000年４月　㈱フェイス入社<br>2005年６月　同社取締役<br>2010年９月　当社取締役<br>2012年４月　ベリトランス㈱（現　㈱DGフィナンシャルテクノロジー）取締役<br>2012年９月　当社取締役　ペイメント・セグメント(現　プラットフォームソリューション・セグメント)管掌<br>2013年10月　㈱イーコンテクスト代表取締役社長(現任)<br>2017年６月　㈱DK Gate代表取締役社長(現任)<br>2019年１月　TDペイメント㈱取締役(現任)<br>2020年４月　当社取締役兼専務執行役員　マーケティングテクノロジー・セグメント(現　プラットフォームソリューション・セグメント)管掌兼ロングタームインキュベーション・セグメント管掌<br>2020年６月　㈱Crypto Garage取締役(現任)<br>2021年６月　㈱DGフィナンシャルテクノロジー代表取締役社長共同COO(現任)<br>2021年６月　当社取締役兼副社長執行役員グループCOO　ロングタームインキュベーション・セグメント管掌兼グループCEO本部共同本部長<br>2024年４月　りそな決済サービス㈱取締役<br>2024年10月　当社取締役兼副社長執行役員グループCOO　コーポレート本部管掌、情報セキュリティ担当(現任) |
| | 【取締役候補者とした理由】<br>踊契三氏は、インターネット関連上場会社での役員経験を経て当社に入社以来、決済事業に携わり、各事業セグメントの管掌やグループ会社の取締役等を歴任し、当社グループの事業拡大を牽引してきました。長年の豊富な事業経営経験を活かし、事業管理・組織再編等、事業成長に寄与してきたことから、引き続き当社の経営の適切な監督及び中長期的な成長戦略を推進していくことが期待できるものと判断し、取締役候補者と致しました。 | |

| 候補者番号 | 氏名（ふりがな）<br>(生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当<br>（重要な兼職の状況） |
|---|---|---|
| 3<br>再任 | <br>大熊将人（おおくまさひと）<br>(1975年10月24日生)<br><br>所有株式数<br>5,300株 | 1999年４月　三菱商事㈱入社<br>2011年３月　㈱ファーストリテイリング入社<br>2015年12月　UNIQLO USA LLC Vice President<br>2016年11月　当社入社<br>2017年４月　当社執行役員 DG Lab COO<br>2018年６月　当社取締役兼上席執行役員SEVP　DG Lab COO兼グループCEO本部長兼グループCEO本部ビジネス・イノベーション部長<br>2019年４月　㈱Crypto Garage代表取締役CEO(現任)<br>2021年４月　㈱DGベンチャーズ取締役副社長COO(現任)<br>2021年６月　㈱DGフィナンシャルテクノロジー取締役(現任)<br>2021年６月　㈱DGインキュベーション取締役副社長COO(現任)<br>2021年６月　当社取締役兼常務執行役員　インキュベーションテクノロジー・セグメント(現グローバル投資インキュベーション・セグメント)管掌兼DG Lab管掌、戦略事業及び海外事業担当兼グループCEO本部共同本部長兼デジタルヘルス事業部長<br>2022年12月　当社取締役兼専務執行役員CSO　グループCEO本部管掌兼インキュベーション本部管掌兼インキュベーションテクノロジー・セグメント(現　グローバル投資インキュベーション・セグメント)管掌　フィンテックシフト戦略推進担当及び海外事業担当<br>2024年６月　当社取締役兼専務執行役員CDBO　ロングタームインキュベーション・セグメント管掌(現任)<br>2025年４月　㈱DGビジネステクノロジー取締役(現任) |
| | 【取締役候補者とした理由】<br>大熊将人氏は、大手総合商社や大手アパレルメーカーを経て当社に入社以来、新規事業開発及び投資事業における幅広い経験を活かし、研究開発組織や投資事業を管掌してまいりました。これまで新規事業開発を主導し、ベンチャー投資において中心的な役割を果たしてきた実績を踏まえ、今後は次世代事業の開発により一層注力し、非連続的な成長機会の創出を図ることで、中長期的な企業価値向上に資すると判断し、取締役候補者と致しました。 | |

| 候補者番号 | 氏名（ふりがな）<br>(生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況) |
|---|---|---|
| 4<br>再任 | <br>伊藤穰一（いとうじょういち）<br>(1966年６月19日生)<br>所有株式数<br>28,000株 | 1994年４月　㈲エコシス代表取締役<br>1995年８月　当社設立　代表取締役<br>1999年６月　当社取締役<br>1999年６月　㈱インフォシーク取締役会長<br>1999年12月　㈱ネオテニー代表取締役社長<br>2005年11月　有限責任中間法人Mozilla Japan理事<br>2006年９月　当社取締役<br>2011年４月　Massachusetts Institute of Technology(MIT) Media Lab Director<br>2011年７月　Digital Garage US, Inc. Director<br>2012年６月　The New York Times Company Board Member<br>2013年６月　ソニー㈱(現　ソニーグループ㈱)取締役<br>2021年11月　学校法人千葉工業大学変革センターセンター長(現任)<br>2022年２月　当社取締役兼専務執行役員Chief Architect　Digital Architecture Design担当(現任)<br>2023年７月　学校法人千葉工業大学学長(現任) |
| | 【取締役候補者とした理由】<br>伊藤穰一氏は、日本におけるインターネットの普及そのものを先導し、当社を共同創業する等、数多くのインターネットビジネスを創出してきたことに加え、先端技術の発明や社会実装をアカデミアや行政とも連携して主導しております。長年のインターネット企業の経営やベンチャー投資の幅広い経験を活かし、当社グループの事業拡大に寄与してきたことから、引き続き当社の経営の適切な監督及び次世代テクノロジーの活用が必須である中長期的な成長戦略を推進していくことが期待できるものと判断し、取締役候補者と致しました。 | |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況) |
|---|---|---|
| 5<br>再任 | <br>しの　ひろし<br>篠　寛<br>(1976年7月24日生)<br>所有株式数<br>7,800株 | 2000年４月　ソフトバンクファイナンス㈱入社<br>2011年11月　ベリトランス㈱(現　㈱DGフィナンシャルテクノロジー)取締役執行役員<br>2013年４月　ナビプラス㈱（現　㈱DGビジネステクノロジー）代表取締役執行役員CEO<br>2015年７月　当社執行役員<br>2015年９月　㈱イーコンテクスト取締役(現任)<br>2015年９月　ベリトランス㈱(現　㈱DGフィナンシャルテクノロジー)代表取締役執行役員社長<br>2019年１月　TDペイメント㈱取締役(現任)<br>2020年６月　当社取締役兼上席執行役員　フィナンシャルテクノロジー・セグメント(現　プラットフォームソリューション・セグメント)管掌<br>2021年６月　ANA Digital Gate㈱取締役(現任)<br>2021年６月　㈱DGフィナンシャルテクノロジー代表取締役社長共同COO兼執行役員SEVP(現任)<br>2021年８月　Vizitech Solutions Private Limited(現　DG FutureTech India Private Limited)　Director(現任)<br>2022年６月　ナビプラス㈱（現　㈱DGビジネステクノロジー）代表取締役CEO<br>2024年６月　当社取締役兼上席執行役員　プラットフォームソリューション・セグメント管掌(現任)<br>2024年７月　㈱SCORE代表取締役会長(現任)<br>2025年２月　㈱ポケットチェンジ取締役(現任)<br>2025年４月　㈱DGビジネステクノロジー取締役(現任) |
| | 【取締役候補者とした理由】<br>篠寛氏は、キャッシュレス決済の黎明期から日本の決済・フィンテック事業の創業に携わり、当社グループに参画してからも、主に決済事業を営むベリトランス㈱（現　㈱DGフィナンシャルテクノロジー）の代表取締役、㈱イーコンテクストの取締役として当社の主軸事業の成長を牽引してきたことから、引き続き当社の経営の適切な監督及びフィンテックを基盤とした当社グループの成長戦略を推進し、中長期的な企業価値向上に資すると判断し、取締役候補者と致しました。 | |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況) |
|---|---|---|
| 6<br>再任<br>社外 | <br>にしだ みつし<br>西田光志<br>(1951年9月29日生)<br>所有株式数<br>－株 | 1977年４月　㈱東洋情報システム(現　TIS㈱)入社<br>2001年６月　同社取締役<br>2008年４月　クオリカ㈱代表取締役社長<br>2013年４月　TIS㈱代表取締役副社長<br>2016年９月　㈱DG Technologies(現　㈱DG Strategic Investment)取締役(非業務執行取締役)<br>2018年９月　㈱W＆Bay consulting代表取締役(現任)<br>2018年10月　当社顧問<br>2020年６月　㈱エコミック社外取締役(現任)<br>2020年９月　㈱ジィ・シィ企画社外取締役(現任)<br>2021年12月　アイビーシー㈱社外取締役<br>2024年６月　当社社外取締役(現任) |
| 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】<br>西田光志氏は、金融や決済をはじめとしたシステム開発を手掛ける大手上場会社において、決済に関わる開発プロジェクトに携わった経験を持つほか、長年の事業開発及び経営経験を有していることから、当社がフィンテック事業を推進する上で、引き続き的確な戦略指導及び経営の監督を担っていただけるものと判断し、監査等委員でない社外取締役候補者と致しました。 | | |
| 7<br>再任<br>社外<br>独立 | <br>もりやま ひろのぶ<br>森山博暢<br>(1974年１月27日生)<br>所有株式数<br>－株 | 1999年４月　ゴールドマン・サックス証券㈱入社<br>2000年７月　同社債券部門金利トレーディング部<br>2009年11月　同社債券部門マネージングディレクター<br>2014年10月　同社証券部門金利トレーディング部長<br>2020年７月　㈱シーアイパートナーズ非常勤取締役(現任)<br>2020年８月　identity academy代表理事(現任)<br>2020年８月　一般社団法人フューチャーアイデンティティ代表<br>2022年12月　㈱フューチャーアイデンティティ代表取締役(現任)<br>2023年12月　㈱XCapital社外取締役(現任)<br>2024年６月　当社社外取締役(現任) |
| 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】<br>森山博暢氏は、会社経営及び金融領域において豊富な経験と知見を有しており、特にグローバルな金融ビジネスに精通しているほか、日本のスタートアップに関する深い知見を持っていることから、当社がフィンテック事業を進める上で、引き続き的確な戦略指導及び経営の監督を担っていただけるものと判断し、監査等委員でない社外取締役候補者と致しました。 | | |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況) |
|---|---|---|
| 8<br>再任<br>社外<br>独立 | <br>いけだ まさこ<br>池田雅子<br>(1977年10月2日生)<br>所有株式数<br>－株 | 2008年12月　弁護士登録<br>2010年 3 月　日本弁護士連合会法曹養成対策室嘱託<br>2013年 4 月　早稲田大学臨床法学教育研究所招聘研究員(現任)<br>2015年 8 月　日本弁護士連合会事務総長付特別嘱託<br>2015年12月　桑原・池田法律事務所パートナー(現任)<br>2016年 2 月　日本弁護士連合会司法調査室嘱託<br>2019年 4 月　東京弁護士会人権擁護委員会委員(現任)<br>2020年 4 月　東京家庭裁判所家事調停委員<br>2020年 4 月　東京簡易裁判所司法委員<br>2024年 6 月　当社社外取締役(現任) |
| 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】<br>池田雅子氏は、過去に会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として法律に関する専門的知見と豊富な経験を有しています。各産業においてDX化やデジタル化が進み、関連する法整備が並行して行われる事業環境において、当社の経営全般及び法的な側面から、引き続き適切な監督及び経営の健全性の確保に貢献いただけるものと判断し、監査等委員でない社外取締役候補者と致しました。 | | |
| 9<br>新任<br>社外<br>独立 | <br>いしど ななこ<br>石戸奈々子<br>(1979年7月7日生)<br>所有株式数<br>－株 | 2002年 4 月　Massachusetts Institute of Technology(MIT) Media Lab Visiting Scholar<br>2011年 1 月　㈱デジタルえほん創設代表取締役社長<br>2018年 4 月　慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授(現任)<br>2018年 5 月　一般社団法人超教育協会理事長(現任)<br>2019年 4 月　㈱CANVAS代表取締役社長<br>2020年 1 月　㈱AmuseumParks社外取締役<br>2021年 6 月　IU情報経営イノベーション専門職大学BLab所長(現任)<br>2022年 5 月　㈱松屋社外取締役(現任)<br>2025年 3 月　㈱フジテレビジョン社外取締役(現任) |
| 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】<br>石戸奈々子氏は、学識経験者としてIT・デジタル分野における深い専門知識、経験を有していることから、急速なテクノロジーの進化によるビジネスモデルの変革が進む当社グループの事業領域において、その経営を推進する上で、適切な戦略指導及び経営の監督を担っていただけるものと判断し、監査等委員でない社外取締役候補者と致しました。 | | |

※1　取締役候補者林郁氏は、当社の子会社である㈱BI.Garageの代表取締役会長兼CEOを兼務しております。当社は同社との間で、①同社の管理業務に関する委託取引関係、②事務所の賃貸借取引関係、③当社から同社への従業員の出向関係及び④営業取引関係等があります。

※2　取締役候補者踊契三氏は、当社の子会社である㈱DK Gateの代表取締役社長を兼務しております。当社は同社との間で、①同社の管理業務に関する委託取引関係及び②当社から同社への従業員の出向関係があります。

※3　取締役候補者大熊将人氏は、当社の子会社である㈱Crypto Garageの代表取締役CEOを兼務しております。当社は同社との間で、①同社の管理業務に関する委託取引関係、②事務所の賃貸借取引関係、③当社から同社への従業員の出向関係及び④営業取引関係等があります。

※4　その他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

※5　取締役候補者西田光志氏は、過去に当社の子会社である㈱DG Technologies（現　㈱DG Strategic Investment）の取締役（非業務執行取締役）であったことがあります。

※6　取締役候補者西田光志氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏の当社での社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

※7　取締役候補者森山博暢氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏の当社での社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

※8　取締役候補者池田雅子氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏の当社での社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

※9　取締役候補者石戸奈々子氏の戸籍上の氏名は、村本奈々子であります。

※10　当社は、取締役として有用な人材を迎えることができるよう、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。
当社は、西田光志氏、森山博暢氏及び池田雅子氏と当該責任限定契約を締結しておりますが、本議案が承認可決された場合には当該責任限定契約を継続する予定であります。
また、取締役候補者石戸奈々子氏の選任が承認された場合には、同氏と当該責任限定契約を締結する予定であります。
当該責任限定契約内容の概要は次のとおりであります。
・取締役が任務を怠ったことによって当社に会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定される最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

※11　当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、取締役が業務に起因して損害賠償を負った場合における損害（但し、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を当該保険により塡補することとしており、被保険者の全ての保険料は当社が負担しております。取締役候補者のうち再任の候補者についてはすでに当該保険契約の被保険者となっており、再任が承認された場合、引き続き被保険者となります。また、新任の候補者については選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約は2025年11月に更新の予定であります。

※12　当社は、取締役候補者森山博暢氏及び池田雅子氏を、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、両氏が再任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
また、取締役候補者石戸奈々子氏は、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

【ご参考】

取締役会の構成について

第２号議案が原案どおり可決された場合、当社の取締役会の構成は次のとおりとなります。

| | 人　　数 | うち社外 | | |
|---|---|---|---|---|
| | | | うち独立役員 | 独立役員の割合 |
| 取締役（監査等委員を除く） | ９名 | ４名 | ３名 | 33.3% |
| 取締役（監査等委員） | ４名 | ３名 | ３名 | 75.0% |
| 合　　計 | 13名 | ７名 | ６名 | 46.2% |

上記のとおり、独立社外取締役が13名中６名となる予定であり、取締役会において実効性の高い監督が行える体制であると考えております。

取締役のスキルマトリックスは次のとおりとなります。

| 氏　　名 | 役　　職 | 今回の候補者 | 当社事業に係る事業開発 | 企業経営 | フィンテック決済事業知見 | グローバル | 財務・会計ファイナンス | 法務コンプライアンス | ガバナンスリスク管理 | 人事・組織ダイバーシティ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 林　　郁 | 代表取締役 | **候補者** | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | |
| 踊　契三 | 取　締　役 | **候補者** | ○ | ○ | ○ | | ○ | | ○ | |
| 大熊 将人 | 取　締　役 | **候補者** | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | |
| 伊藤 穣一 | 取　締　役 | **候補者** | ○ | | ○ | ○ | | | | ○ |
| 篠　　寛 | 取　締　役 | **候補者** | ○ | ○ | ○ | | | | | |
| 西田 光志 | 社外取締役 | **候補者** | ○ | ○ | ○ | | | | | |
| 森山 博暢 | 独立社外取締役 | **候補者** | | ○ | | | ○ | | ○ | |
| 池田 雅子 | 独立社外取締役 | **候補者** | | | | | | ○ | ○ | ○ |
| 石戸 奈々子 | 独立社外取締役 | **候補者** | | ○ | | ○ | | | | ○ |
| 六彌太 恭行 | 取　締　役<br>（監査等委員） | | ○ | ○ | | | | ○ | ○ | |
| 井上 準二 | 独立社外取締役<br>（監査等委員） | | | ○ | ○ | ○ | | | | |
| 牧野 宏司 | 独立社外取締役<br>（監査等委員） | | | | | | ○ | ○ | ○ | |
| 内野 州馬 | 独立社外取締役<br>（監査等委員） | | | ○ | | | ○ | | ○ | |

※　チェックされている項目は、各取締役の全ての専門性及び経験を表すものではありません。

以　上

# 事業報告（2024年４月１日から2025年３月31日まで）

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### ⑴ 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の収益は38,306百万円（前期比453百万円増、同1.2％増）、税引前損失は10,216百万円（前期は6,298百万円の利益）、親会社の所有者に帰属する当期損失は7,190百万円（前期は5,806百万円の利益）、当期包括利益は△7,981百万円（前期比14,167百万円減）となりました。

当連結会計年度において、プラットフォームソリューション・セグメントでは、対面決済領域におけるアライアンス戦略が奏功したほか、非対面決済領域ではサービス分野が牽引したこと等から、決済取扱高は前期比21％増の7.5兆円に拡大し、税引前利益も前期比22％増となりました。ロングタームインキュベーション・セグメントでは、㈱カカクコムの業績が堅調に推移し、持分法による投資利益が前期を上回りました。グローバル投資インキュベーション・セグメントでは、当社の投資先であるBlockstream Corporation Inc.の公正価値評価額が大幅に減少し「営業投資有価証券に関する損失」及び「金融費用」として評価損を計上しました。一方で、保有する営業投資有価証券の売却が着実に進捗しました。

#### プラットフォームソリューション

プラットフォームソリューション・セグメントでは、当社グループの事業基盤である決済プラットフォームを軸とした事業を展開しております。Eコマース（EC）及び対面店舗等のBtoC商取引に必要不可欠なクレジットカード決済をはじめ、QRコード決済、コンビニ決済等のあらゆる電子決済手段を提供する決済代行サービスのほか、決済に関連する周辺サービス及びEC事業者向け機能の拡充等を通じて、決済プラットフォームの持続的な拡大に取り組んでおります。また、決済領域の事業パートナーであるクレジットカード会社をはじめとした金融事業者向けデジタルマーケティング及びCRMソリューションとの連携を強化し、金融フィンテック領域に特化したエコシステムの構築に注力しております。

当連結会計年度は、対面決済領域においてアライアンス戦略が奏功し、決済の新規加盟店獲得が進捗したほか、訪日外国人数の増加に伴い、百貨店をはじめとした総合小売業において決済取扱高が伸長しました。加えて、サービス、公金等の非物販分野を中心に非対面決済領域が堅調に推移したこと等から、決済取扱高は前期比21％増の7.5兆円となりました。また、マーケティング事業では、決済事業との連携を企図した事業の最適化やサービス開発等を推進しました。

これらの結果、収益は22,644百万円（前期比5,049百万円増、同28.7％増）、税引前利益は8,757百万円（前期比1,589百万円増、同22.2％増）となりました。

## ロングタームインキュベーション

ロングタームインキュベーション・セグメントでは、当社グループ独自の事業基盤及び日本最大級のメディアを運営する㈱カカクコムの顧客資産等を活用し、決済プラットフォームの拡大を加速することを目的とした戦略事業を展開しております。企業間取引（BtoB）決済領域におけるサービスのほか、各産業のDX化を支援するプロダクト開発による事業者の業務効率化及びキャッシュレス化の促進、データマーケティングによる小売事業者等への集客による決済機会の拡大、新たなテクノロジーの社会実装を目指した事業開発等を行うことにより、プラットフォームソリューション・セグメントの更なる高付加価値化及び成長加速を図るとともに、中長期的に企業価値を牽引する次世代の事業創出に取り組んでおります。

当連結会計年度は、グループ会社である㈱カカクコムの業績が堅調に推移したこと等により、持分法による投資利益が増加しました。また、一部の新規事業において固定資産に係る減損損失を計上したものの、先行投資を継続する戦略事業は事業規模の拡大に伴い収益が増加しました。

これらの結果、収益は13,570百万円（前期比796百万円増、同6.2％増）、税引前利益は969百万円（前期比468百万円減、同32.5％減）となりました。

## グローバル投資インキュベーション

グローバル投資インキュベーション・セグメントでは、国内外のスタートアップ企業等への投資及び当社グループ内の事業との連携による投資先の育成等を行っております。創業以来、北米・日本・アジア・欧州を中心に築き上げてきた独自のディールソースである「グローバルインキュベーションストリーム」や、当社グループが運営する日本初のシードアクセラレータープログラム「Open Network Lab」等を通じて、世界中の有望なスタートアップ企業へリーチするとともに、当社グループの事業との連携を一層深めることにより、当社グループ及び投資先の企業価値の最大化を目指しております。

当連結会計年度は、投資先の１社であるBlockstream Corporation Inc.の評価額が大幅に減少したこと等により、営業投資有価証券の公正価値が減少しました。一方で、営業投資有価証券の売却が着実に進捗したことにより、投資事業収入は81億円となりました。

これらの結果、収益は582百万円（前期比5,294百万円減、同90.1％減）、税引前損失は8,946百万円（前期は1,372百万円の利益）となりました。

② 事業セグメント別収益

| 事業の種類別セグメントの名称 | 第29期 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日 | | 第30期 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日 | |
|---|---|---|---|---|
| | 収益 | 構成比 | 収益 | 構成比 |
| プラットフォームソリューション (百万円) | 17,596 | 46.5% | 22,644 | 59.1% |
| ロングタームインキュベーション (百万円) | 12,774 | 33.8% | 13,570 | 35.4% |
| グローバル投資インキュベーション (百万円) | 5,877 | 15.5% | 582 | 1.5% |
| 調整額 (百万円) | 1,607 | 4.2% | 1,510 | 4.0% |
| 合計 (百万円) | 37,853 | 100.0% | 38,306 | 100.0% |

※ 調整額は、主に各報告セグメントに配分していない全社の売上収益であります。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は4,964百万円を行っており、主なものは、プラットフォームソリューションにおける業務用システム等の有形及び無形固定資産2,882百万円、ロングタームインキュベーションにおける新規事業開発システム等の無形固定資産1,446百万円となっております。

④ 資金調達の状況

該当事項はありません。

⑤ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑦ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑧ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

ⅰ．当社は、2024年４月にりそな決済サービス㈱の株式20.00％を取得致しました。

ⅱ．当社の連結子会社㈱ＤＧフィナンシャルテクノロジーは、2024年７月に㈱SCOREの株式51.00％を取得致しました。

ⅲ．当社は、2024年７月に㈱フィーリスト（現 ㈱ＤＧフィーリスト）の株式80.00％を取得致しました。

ⅳ．当社は、2024年12月に㈱ポケットチェンジの株式29.31％を取得致しました。

### (2) 財産及び損益の状況

| 区分 | 第27期 (2022年３月期) | 第28期 (2023年３月期) | 第29期 (2024年３月期) | 第30期 (当連結会計年度) (2025年３月期) |
|---|---|---|---|---|
| 収益 (百万円) | 72,955 | 30,070 | 37,853 | 38,306 |
| 税引前利益（△損失） (百万円) | 45,393 | △13,881 | 6,298 | △10,216 |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益（△損失） (百万円) | 30,330 | △9,051 | 5,806 | △7,190 |
| 基本的１株当たり当期利益（△損失） | 654円77銭 | △193円13銭 | 126円77銭 | △155円29銭 |
| 資本合計 (百万円) | 97,217 | 81,972 | 92,138 | 77,695 |
| 資産合計 (百万円) | 231,607 | 216,275 | 231,431 | 226,344 |

※１　金額表示については、百万円未満の端数を四捨五入しております。

※２　IAS第12号「法人所得税」（2021年５月改訂）の適用に伴い、第28期について遡及適用後の数値を記載しております。

### ⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

親会社はありません。

② 重要な子会社及び関連会社等の状況

| 区分 | 名称 | 資本金 | 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|---|
| | | 百万円 | % | |
| 子会社 | ㈱DGフィナンシャルテクノロジー | 1,068 | 100.00 | Eコマース及び対面店舗向け電子決済ソリューションの提供 |
| | DG FutureTech India Private Limited | 百万インドルピー 2 | 60.00 (60.00) | マネージドサービス（システム運用支援、システム保守）、システムソリューションサービスの提供 |
| | ㈱ＳＣＯＲＥ | 100 | 100.00 (100.00) | 後払い決済サービス及び決済データを活用した各種金融事業 |
| | ナビプラス㈱ | 220 | 100.00 | Eコマース向けマーケティングツール等の提供 |
| | ㈱スクデット | 6 | 100.00 | 不正検知・防止ソリューション及びマーケティングソリューションの提供 |
| | ㈱ＤＧコマース | 10 | 100.00 | ECサイト構築とシステム運用サポートを軸としたソリューションの開発及び提供 |
| | ㈱イーコンテクスト | 100 | 100.00 | コンビニ決済・銀行決済等の決済手段及び送金サービスの提供 |
| | econtext Asia Limited | 香港ドル 100 | 100.00 (100.00) | アジア向け決済プラットフォームの展開及びアジアEC関連企業への投資 |
| | ㈱ＢＩ．Ｇａｒａｇｅ | 402 | 61.26 | Web広告技術の開発と販売 |
| | ㈱ＤＧコミュニケーションズ | 100 | 97.38 | 不動産広告代理事業 |
| | ㈱アカデミー・デュ・ヴァン | 120 | 100.00 | ワインスクールの運営及び卸売事業 |
| | ㈱Ｃｒｙｐｔｏ Ｇａｒａｇｅ | 1,353 | 51.00 | ブロックチェーン技術を活用した金融サービス等の事業 |
| | ㈱エンゲージメントゲートウェイ | 50 | 51.00 | スマートEC事業の企画・開発及び運営 |
| | ㈱ＤＧベンチャーズ | 300 | 100.00 | スタートアップ企業等への投資・育成 |
| | Digital Garage US,Inc. | 百万米ドル 19 | 100.00 | 米国インキュベーションセンターの運営、グローバル戦略のヘッドクォーター |
| | Digital Garage Development LLC | 百万米ドル 7 | 100.00 (100.00) | 投資不動産の所有・賃貸等 |
| | ㈱ＤＫ Ｇａｔｅ | 88 | 66.00 | コンテンツビジネスへの戦略投資等 |
| | ㈱DG Strategic Investment | 100 | 100.00 | Fintech・決済事業を中心とした戦略投資等 |
| | ㈱Ｄ２ Ｇａｒａｇｅ | 107 | 51.00 | 北海道地域における有望スタートアップ企業への投資育成事業等 |

| 区　分 | 名　　称 | 資　本　金 | 議決権比率 | 主　要　な　事　業　内　容 |
|---|---|---|---|---|
| | | 百万円 | % | |
| 子会社 | ㈱ＤＧインキュベーション | 25 | 100.00 | 投資事業有限責任組合の管理運営 |
| | Open Network Lab･ESG１号投資事業有限責任組合 | 2,600 | 38.46<br>(3.92) | ESG分野に関連するスタートアップ企業への投資 |
| | ㈱ＤＧフィーリスト | 10 | 80 | ニアショア事業、受託事業、WEB制作事業、SI事業 |
| 関連会社等 | ㈱カカクコム | 916 | 20.69 | 「価格.com」、「食ベログ」等のメディアの企画運営、各種プラットフォームの提供 |
| | ＡＮＡ Ｄｉｇｉｔａｌ Ｇａｔｅ㈱ | 100 | 49.00<br>(49.00) | 店舗向けスマートフォン決済、決済端末、マイレージ加盟店開拓など、フィンテックを活用した法人向け決済ソリューションの提供 |
| | ＴＤペイメント㈱ | 100 | 49.00<br>(49.00) | POSシステム向けマルチ決済ソリューションの提供 |
| | ㈱サイバー・バズ | 485 | 19.14 | インフルエンサーを主軸としたソーシャルメディアマーケティング事業 |
| | りそな決済サービス㈱ | 1,000 | 20.00 | 代金回収代行・ファクタリング・決済事業 |
| | ㈱ＤＯＵ | 50 | 28.06 | キャリアパスポートを活用した人材開発及び採用支援事業、デジタル証明書の発行支援事業 |
| | ㈱ポケットチェンジ | 100 | 39.99 | オリジナル電子マネー発行プラットフォーム「Pokepay」の提供、外貨電子マネーチャージ機サービスの運営 |
| | ㈱ＤＧ Ｄａｉｗａ Ｖｅｎｔｕｒｅｓ | 25 | 50.00 | 投資事業有限責任組合の管理運営 |
| | ＤＧ Ｌａｂ １号投資事業有限責任組合 | 6,810 | 14.68 | 次世代技術を有するスタートアップ企業への投資 |
| | ＤＧ Ｌａｂ ＦｕｎｄⅡ Ｅ.Ｌ.Ｐ.Ｃａｙｍａｎ | 12,510 | 15.99 | |
| | ㈱ＤＧ Ｄａｉｗａ Ｖｅｎｔｕｒｅｓ ３号 | 1 | 50.00 | 投資事業有限責任組合の管理運営 |
| | ＤＧＤＶ Ｆｕｎｄ ＩＩＩ Ｅ.Ｌ.Ｐ. Ｃａｙｍａｎ | 9,409 | 21.26 | 次世代技術を有するベンチャー企業やジョイントベンチャー等への投資 |
| | ＤＧりそなベンチャーズ1号投資事業有限責任組合 | 13,000 | 50.00<br>(49.00) | 次世代金融等のスタートアップ企業への投資 |

※１　議決権比率の( )内は、間接所有割合で内数であります。

※２　Open Network Lab･ESG１号投資事業有限責任組合、ＤＧ Ｌａｂ １号投資事業有限責任組合、ＤＧ Ｌａｂ ＦｕｎｄⅡ Ｅ.Ｌ.Ｐ.Ｃａｙｍａｎ、ＤＧＤＶ Ｆｕｎｄ ＩＩＩ Ｅ.Ｌ.Ｐ. Ｃａｙｍａｎ及びDGりそなベンチャーズ1号投資事業有限責任組合の「資本金」欄は、出資約束金額の総額を記載しており、「議決権比率」欄は、出資比率を記載しております。

※３　㈱DOUは㈱PitPaから名称変更しております。

### ⑷ 対処すべき課題

当社グループは、インターネット黎明期よりテクノロジーの発展に伴走し、社会のデジタル変革に即した数々の日本初のインターネットビジネスを創出してまいりました。1995年の設立以来、インターネット業界の発展とともに事業を拡大してまいりましたが、足もとでは、web3やGenerative AIといった革新的なテクノロジーが次々と台頭し、かつてない規模でIT・インターネット業界に変革をもたらしております。

このような環境のもと、当社グループは、2024年３月期を初年度とする５カ年の中期経営計画を策定し、その実現に向けてグループ一丸で取り組んでおります。本計画では、当社グループの事業基盤である総合決済プラットフォームを軸とした持続的な事業拡大に加え、決済と連動するDX/フィンテック領域での新規事業や、暗号資産領域をはじめとする非連続事業の開発を通じて、収益の多層化と競争力の強化による成長加速を目指しております。投資・インキュベーション領域においては、投資リターンの獲得に加えて、当社グループ内の事業との連携・協業等によるスタートアップ企業の育成を通じて、当社グループ及び投資先の企業価値最大化に注力しております。また、投資リターンの早期実現を目標として設定するとともに、それらを原資として、中長期的な企業価値の向上に資する成長投資及び株主還元等へのキャッシュフロー・アロケーションを実施していく方針です。

当社グループは、「持続可能な社会に向けた"新しいコンテクスト"をデザインし、テクノロジーで社会実装する」というパーパス（存在意義）のもと、次世代テクノロジーの社会実装による新たな事業の創出に取り組んでおります。さらに、持続的な企業価値の向上には、あらゆる企業活動にサステナビリティの視点を組み込み、長期的かつ継続的に取り組むことが不可欠との考えから、2021年に「Earthshot」宣言を行いました。当社グループは、自社の取り組みはもとより、アライアンスパートナーや投資先企業を含むすべてのステークホルダーとの協働を通じて、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

### ⑸ 主要な事業内容（2025年３月31日現在）

| セグメント | 内容 |
|---|---|
| プラットフォームソリューション | クレジットカード決済をはじめ、QRコード決済、コンビニ決済などのあらゆる電子決済手段を提供する総合決済プラットフォームを展開する決済事業と、決済周辺サービス並びに金融事業者向けデジタルマーケティング事業 |
| ロングタームインキュベーション | 当社グループ独自の事業基盤及び日本最大級のメディアを運営する㈱カカクコムの顧客資産等を活用し、決済プラットフォームの拡大を加速することを目的とした戦略事業 |
| グローバル投資インキュベーション | スタートアップ企業等への投資・育成を中心とした事業戦略支援型の投資インキュベーション事業 |

### ⑹ 主要な事業所（2025年３月31日現在）

| | |
|---|---|
| 当社本社 | 東京都渋谷区 |
| Digital Garage US, Inc. | アメリカ合衆国 |

### ⑺ 使用人の状況（2025年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 区分 | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---|---|---|
| プラットフォームソリューション | 538名 | 88名増 |
| ロングタームインキュベーション | 405名 | － |
| グローバル投資インキュベーション | 52名 | 7名増 |
| 全社 | 326名 | 139名増 |
| 合計 | 1,321名 | 234名増 |

※１　上記使用人数には臨時使用人101名（アルバイト、パートタイマー）を含んでおりません。

※２　当連結会計年度より一部の事業について報告セグメントの区分を変更したため、前連結会計年度末比増減については、前連結会計年度の数値を変更後の報告セグメント区分に組み替えて比較しております。

※３　プラットフォームソリューションにおいて、使用人数が前連結会計年度に比べて88名増加しておりますが、主として、2024年7月に㈱SCOREを子会社としたことによるものであります。

※４　全社において、使用人数が前連結会計年度に比べて139名増加しておりますが、主として、2024年7月に㈱ＤＧフィーリストを子会社としたことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

| 区分 | 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|---|
| 男性 | 332名 | 25名増 | 40.3歳 | 5年3ヶ月 |
| 女性 | 232名 | 11名増 | 37.5歳 | 5年10ヶ月 |
| 合計又は平均 | 564名 | 36名増 | 39.2歳 | 5年6ヶ月 |

### ⑻ 主要な借入先の状況（2025年３月31日現在）

| 借入先 | 借入残高 |
|---|---|
| ㈱みずほ銀行 | 14,861百万円 |
| ㈱りそな銀行 | 13,964百万円 |
| ㈱三菱UFJ銀行 | 11,967百万円 |
| 三井住友信託銀行㈱ | 8,977百万円 |
| ㈱三井住友銀行 | 4,736百万円 |
| ㈱横浜銀行 | 1,950百万円 |

※　当社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、複数行との間で総額17,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は13,000百万円であります。

### ⑼ その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 当社の株式に関する事項（2025年３月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数** 120,000,000株

⑵ **発行済株式の総数** 47,650,900株（自己株式1,649,238株を含む）

⑶ **株主数** 3,680名

⑷ **大株主（上位10名）**

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| | 株 | % |
| ㈱りそなホールディングス | 5,713,000 | 12.42 |
| 林　郁 | 4,883,100 | 10.62 |
| 日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口） | 4,274,800 | 9.29 |
| ㈱HAYASHI CAPITAL | 2,933,700 | 6.38 |
| ㈱ジェーシービー | 2,364,500 | 5.14 |
| ㈱電通グループ | 2,348,000 | 5.10 |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL | 1,417,917 | 3.08 |
| ㈱日本カストディ銀行（信託口） | 1,235,300 | 2.69 |
| CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL | 1,219,133 | 2.65 |
| OASIS JAPAN STRATEGIC FUND LTD. | 1,140,698 | 2.48 |

※　持株比率は自己株式（1,649,238株）を控除して計算しております。なお、当該自己株式数（1,649,238株）には、デジタルガレージ従業員持株会専用信託が保有する当社株式（169,100株）は含んでおりません。

⑸ **当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況**

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりであります。当社は、2016年９月29日開催の第21回定時株主総会決議に基づき、2024年６月21日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として当社の自己株式の処分を決議し、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）５名に対し、当社の自己株式30,900株の処分を行っております。

・取締役に交付した株式の区分別合計

| | 株式数 | 交付対象者数 |
|---|---|---|
| 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く） | 30,900株 | 5名 |
| 社外取締役（監査等委員を除く） | － | － |
| 取締役（監査等委員） | － | － |

⑹ **その他株式に関する重要な事項**

2024年６月20日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,499,300株を取得しております。

# 3. 当社の新株予約権等に関する事項

(1) **当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況**（2025年３月31日現在）

会社法に基づく新株予約権

| | | | 2012年５月31日 | 2013年５月31日 |
|---|---|---|---|---|
| 発行決議日 | | | | |
| 新株予約権の総数 | | | 55個 | 65個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | | | 普通株式　11,000株<br>(新株予約権１個につき200株) | 普通株式　13,000株<br>(新株予約権１個につき200株) |
| 新株予約権の払込金額 | | | 新株予約権１個当たり<br>158,000円<br>(１株当たり790円) | 新株予約権１個当たり<br>301,800円<br>(１株当たり1,509円) |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | | | 新株予約権１個当たり<br>200円<br>(１株当たり１円) | 新株予約権１個当たり<br>200円<br>(１株当たり１円) |
| 新株予約権の行使期間 | | | 2012年６月30日から<br>2037年６月29日まで | 2013年６月29日から<br>2038年６月28日まで |
| 行使の主な条件 | | | ※１ | ※１ |
| 役員の保有状況 | 取締役(監査等委員を除く) | 取締役(社外取締役を除く) | 新株予約権の数　：10個<br>目的となる株式数：2,000株<br>保有者数　　：１人 | 新株予約権の数　：30個<br>目的となる株式数：6,000株<br>保有者数　　：１人 |
| | | 社外取締役 | 新株予約権の数　：－個<br>目的となる株式数：－株<br>保有者数　　：－人 | 新株予約権の数　：－個<br>目的となる株式数：－株<br>保有者数　　：－人 |
| | 取締役(監査等委員)※２ | | 新株予約権の数　：35個<br>目的となる株式数：7,000株<br>保有者数　　：１人 | 新株予約権の数　：10個<br>目的となる株式数：2,000株<br>保有者数　　：１人 |

※１　本新株予約権の権利行使時においては、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、行使することができる。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社の取締役又は執行役員との間で個別に締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

※２　監査等委員である取締役の保有する新株予約権は、監査等委員である取締役就任前に当社取締役としての地位に基づいて割当てを受けたものであります。

会社法に基づく新株予約権

| 発行決議日 | | | 2014年６月12日 | 2015年５月29日 |
|---|---|---|---|---|
| 新株予約権の総数 | | | 19,800個 | 37,000個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | | | 普通株式　19,800株<br>(新株予約権１個につき１株) | 普通株式　37,000株<br>(新株予約権１個につき１株) |
| 新株予約権の払込金額 | | | 新株予約権１個当たり<br>1,530円<br>(１株当たり1,530円) | 新株予約権１個当たり<br>1,688円<br>(１株当たり1,688円) |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | | | 新株予約権１個当たり<br>１円<br>(１株当たり１円) | 新株予約権１個当たり<br>１円<br>(１株当たり１円) |
| 新株予約権の行使期間 | | | 2014年６月28日から<br>2064年６月27日まで | 2015年６月27日から<br>2065年６月26日まで |
| 行使の主な条件 | | | ※１ | ※１ |
| 役員の保有状況 | 取締役(監査等委員を除く) | 取締役(社外取締役を除く) | 新株予約権の数　：6,000個<br>目的となる株式数：6,000株<br>保有者数　　：１人 | 新株予約権の数　：8,500個<br>目的となる株式数：8,500株<br>保有者数　　：１人 |
| | | 社外取締役 | 新株予約権の数　：－個<br>目的となる株式数：－株<br>保有者数　　：－人 | 新株予約権の数　：－個<br>目的となる株式数：－株<br>保有者数　　：－人 |
| | 取締役(監査等委員)※２ | | 新株予約権の数　：7,200個<br>目的となる株式数：7,200株<br>保有者数　　：１人 | 新株予約権の数　：20,000個<br>目的となる株式数：20,000株<br>保有者数　　：１人 |

※１　本新株予約権の権利行使時においては、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、行使することができる。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社の取締役又は執行役員との間で個別に締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

※２　監査等委員である取締役の保有する新株予約権は、監査等委員である取締役就任前に当社取締役としての地位に基づいて割当てを受けたものであります。

会社法に基づく新株予約権

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 発行決議日 | | | 2015年10月16日 | 2016年５月19日 |
| 新株予約権の総数 | | | 8,000個 | 12,000個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | | | 普通株式　8,000株<br>(新株予約権１個につき１株) | 普通株式　12,000株<br>(新株予約権１個につき１株) |
| 新株予約権の払込金額 | | | 払込は要しない | 新株予約権１個当たり<br>2,177円<br>(１株当たり2,177円) |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | | | 新株予約権１個当たり<br>1,866円<br>(１株当たり1,866円) | 新株予約権１個当たり<br>１円<br>(１株当たり１円) |
| 新株予約権の行使期間 | | | 2017年10月17日から<br>2025年10月16日まで | 2016年６月18日から<br>2066年６月17日まで |
| 行使の主な条件 | | | ※１ | ※２ |
| 役員の保有状況 | 取締役(監査等委員を除く) | 取締役(社外取締役を除く) | 新株予約権の数　：4,300個<br>目的となる株式数：4,300株<br>保有者数　　：１人 | 新株予約権の数　：6,000個<br>目的となる株式数：6,000株<br>保有者数　　：１人 |
| | | 社外取締役 | 新株予約権の数　：－個<br>目的となる株式数：－株<br>保有者数　　：－人 | 新株予約権の数　：－個<br>目的となる株式数：－株<br>保有者数　　：－人 |
| | 取締役(監査等委員)※３ | | 新株予約権の数　：－個<br>目的となる株式数：－株<br>保有者数　　：－人 | 新株予約権の数　：1,000個<br>目的となる株式数：1,000株<br>保有者数　　：１人 |

※１　本新株予約権の権利行使時においては、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員、顧問若しくは従業員その他これに準じる地位であることを要する。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員、顧問若しくは従業員その他これに準じる地位にある者との間で個別に締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

※２　本新株予約権の権利行使時においては、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、行使することができる。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社の取締役又は執行役員との間で個別に締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

※３　監査等委員である取締役の保有する新株予約権は、監査等委員である取締役就任前に当社取締役としての地位に基づいて割当てを受けたものであります。

会社法に基づく新株予約権

| 発行決議日 | | | 2016年９月29日 | 2017年９月22日 |
|---|---|---|---|---|
| 新株予約権の総数 | | | 58,300個 | 50,300個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | | | 普通株式　58,300株<br>(新株予約権１個につき１株) | 普通株式　50,300株<br>(新株予約権１個につき１株) |
| 新株予約権の払込金額 | | | 新株予約権１個当たり<br>1,880円<br>(１株当たり1,880円) | 新株予約権１個当たり<br>2,357円<br>(１株当たり2,357円) |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | | | 新株予約権１個当たり<br>１円<br>(１株当たり１円) | 新株予約権１個当たり<br>１円<br>(１株当たり１円) |
| 新株予約権の行使期間 | | | 2016年10月22日から<br>2066年10月21日まで | 2017年10月11日から<br>2067年10月10日まで |
| 行使の主な条件 | | | ※１ | ※１ |
| 役員の保有状況 | 取締役(監査等委員を除く) | 取締役(社外取締役を除く) | 新株予約権の数　：39,100個<br>目的となる株式数：39,100株<br>保有者数　　：３人 | 新株予約権の数　：35,300個<br>目的となる株式数：35,300株<br>保有者数　　：３人 |
| | | 社外取締役 | 新株予約権の数　：－個<br>目的となる株式数：－株<br>保有者数　　：－人 | 新株予約権の数　：－個<br>目的となる株式数：－株<br>保有者数　　：－人 |
| | 取締役(監査等委員)※２ | | 新株予約権の数　：11,500個<br>目的となる株式数：11,500株<br>保有者数　　：１人 | 新株予約権の数　：8,200個<br>目的となる株式数：8,200株<br>保有者数　　：１人 |

※１　本新株予約権の権利行使時においては、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、行使することができる。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社の取締役又は執行役員との間で個別に締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

※２　監査等委員である取締役の保有する新株予約権は、監査等委員である取締役就任前に当社取締役としての地位に基づいて割当てを受けたものであります。

会社法に基づく新株予約権

| 発行決議日 | | | 2018年６月22日 | 2019年６月21日 |
|---|---|---|---|---|
| 新株予約権の総数 | | | 30,800個 | 46,400個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | | | 普通株式　30,800株<br>(新株予約権１個につき１株) | 普通株式　46,400株<br>(新株予約権１個につき１株) |
| 新株予約権の払込金額 | | | 新株予約権１個当たり<br>4,251円<br>(１株当たり4,251円) | 新株予約権１個当たり<br>3,591円<br>(１株当たり3,591円) |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | | | 新株予約権１個当たり<br>１円<br>(１株当たり１円) | 新株予約権１個当たり<br>１円<br>(１株当たり１円) |
| 新株予約権の行使期間 | | | 2018年７月10日から<br>2068年７月９日まで | 2019年７月９日から<br>2069年７月８日まで |
| 行使の主な条件 | | | ※ | ※ |
| 役員の保有状況 | 取締役(監査等委員を除く) | 取締役(社外取締役を除く) | 新株予約権の数　：26,600個<br>目的となる株式数：26,600株<br>保有者数　　：４人 | 新株予約権の数　：40,000個<br>目的となる株式数：40,000株<br>保有者数　　：４人 |
| | | 社外取締役 | 新株予約権の数　：－個<br>目的となる株式数：－株<br>保有者数　　：－人 | 新株予約権の数　：－個<br>目的となる株式数：－株<br>保有者数　　：－人 |
| | 取締役(監査等委員) | | 新株予約権の数　：－個<br>目的となる株式数：－株<br>保有者数　　：－人 | 新株予約権の数　：－個<br>目的となる株式数：－株<br>保有者数　　：－人 |

※　本新株予約権の権利行使時においては、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、行使することができる。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社の取締役との間で個別に締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

会社法に基づく新株予約権

| 発行決議日 | | | 2020年６月23日 | 2021年６月23日 |
|---|---|---|---|---|
| 新株予約権の総数 | | | 49,200個 | 40,400個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | | | 普通株式　49,200株<br>(新株予約権１個につき１株) | 普通株式　40,400株<br>(新株予約権１個につき１株) |
| 新株予約権の払込金額 | | | 新株予約権１個当たり<br>3,663円<br>(１株当たり3,663円) | 新株予約権１個当たり<br>4,767円<br>(１株当たり4,767円) |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | | | 新株予約権１個当たり<br>１円<br>(１株当たり１円) | 新株予約権１個当たり<br>１円<br>(１株当たり１円) |
| 新株予約権の行使期間 | | | 2020年７月16日から<br>2070年７月15日まで | 2021年７月16日から<br>2071年７月15日まで |
| 行使の主な条件 | | | ※ | ※ |
| 役員の保有状況 | 取締役(監査等委員を除く) | 取締役(社外取締役を除く) | 新株予約権の数　：43,400個<br>目的となる株式数：43,400株<br>保有者数　　：５人 | 新株予約権の数　：35,800個<br>目的となる株式数：35,800株<br>保有者数　　：５人 |
| | | 社外取締役 | 新株予約権の数　：－個<br>目的となる株式数：－株<br>保有者数　　：－人 | 新株予約権の数　：－個<br>目的となる株式数：－株<br>保有者数　　：－人 |
| | 取締役(監査等委員) | | 新株予約権の数　：－個<br>目的となる株式数：－株<br>保有者数　　：－人 | 新株予約権の数　：－個<br>目的となる株式数：－株<br>保有者数　　：－人 |

※　本新株予約権の権利行使時においては、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、行使することができる。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社の取締役との間で個別に締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

会社法に基づく新株予約権

| 発行決議日 | | | 2022年6月22日 | 2023年6月23日 |
|---|---|---|---|---|
| 新株予約権の総数 | | | 60,700個 | 61,000個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | | | 普通株式　60,700株<br>(新株予約権1個につき1株) | 普通株式　61,000株<br>(新株予約権1個につき1株) |
| 新株予約権の払込金額 | | | 新株予約権1個当たり<br>3,732円<br>(1株当たり3,732円) | 新株予約権1個当たり<br>3,962円<br>(1株当たり3,962円) |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | | | 新株予約権1個当たり<br>1円<br>(1株当たり1円) | 新株予約権1個当たり<br>1円<br>(1株当たり1円) |
| 新株予約権の行使期間 | | | 2022年7月16日から<br>2072年7月15日まで | 2023年7月13日から<br>2073年7月12日まで |
| 行使の主な条件 | | | ※ | ※ |
| 役員の保有状況 | 取締役(監査等委員を除く) | 取締役(社外取締役を除く) | 新株予約権の数　：55,500個<br>目的となる株式数：55,500株<br>保有者数　　：5人 | 新株予約権の数　：56,000個<br>目的となる株式数：56,000株<br>保有者数　　：5人 |
| | | 社外取締役 | 新株予約権の数　：－個<br>目的となる株式数：－株<br>保有者数　　：－人 | 新株予約権の数　：－個<br>目的となる株式数：－株<br>保有者数　　：－人 |
| | 取締役(監査等委員) | | 新株予約権の数　：－個<br>目的となる株式数：－株<br>保有者数　　：－人 | 新株予約権の数　：－個<br>目的となる株式数：－株<br>保有者数　　：－人 |

※　本新株予約権の権利行使時においては、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、行使することができる。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社の取締役との間で個別に締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

会社法に基づく新株予約権

| | | | |
|---|---|---|---|
| 発行決議日 | | | 2024年6月21日 |
| 新株予約権の総数 | | | 93,000個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | | | 普通株式　93,000株<br>(新株予約権１個につき１株) |
| 新株予約権の払込金額 | | | 新株予約権１個当たり<br>2,560円<br>(１株当たり2,560円) |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | | | 新株予約権１個当たり<br>１円<br>(１株当たり１円) |
| 新株予約権の行使期間 | | | 2024年７月13日から<br>2074年７月12日まで |
| 行使の主な条件 | | | ※ |
| 役員の保有状況 | 取締役(監査等委員を除く) | 取締役(社外取締役を除く) | 新株予約権の数　：93,000個<br>目的となる株式数：93,000株<br>保有者数　　：５人 |
| | | 社外取締役 | 新株予約権の数　：－個<br>目的となる株式数：－株<br>保有者数　　：－人 |
| | 取締役(監査等委員) | | 新株予約権の数　：－個<br>目的となる株式数：－株<br>保有者数　　：－人 |

※　本新株予約権の権利行使時においては、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、行使することができる。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社の取締役との間で個別に締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

# 4. 当社の会社役員に関する事項

(1) **取締役の氏名等**（2025年３月31日現在）

| 地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役 | 林　郁 | 当社社長執行役員グループCEO<br>㈱DGフィナンシャルテクノロジー代表取締役会長CEO<br>㈱BI.Garage代表取締役会長兼CEO<br>㈱DGベンチャーズ代表取締役会長兼社長<br>Digital Garage US, Inc. Director Chairman & CEO<br>㈱カカクコム取締役会長<br>合同会社ケィ・ガレージ代表社員<br>㈱HAYASHI CAPITAL代表取締役<br>㈱DGインキュベーション代表取締役会長兼社長 |
| 取締役 | 踊　契三 | 当社副社長執行役員グループCOO　コーポレート本部管掌<br>㈱DGフィナンシャルテクノロジー代表取締役社長共同COO<br>㈱イーコンテクスト代表取締役社長<br>㈱DK Gate代表取締役社長 |
| 取締役 | 大熊将人 | 当社専務執行役員CBDO　ロングタームインキュベーション・セグメント管掌<br>㈱Crypto Garage代表取締役CEO |
| 取締役 | 伊藤穰一 | 当社専務執行役員 Chief Architect<br>学校法人千葉工業大学学長 |
| 取締役 | 篠　寛 | 当社上席執行役員　プラットフォームソリューション・セグメント管掌<br>㈱DGフィナンシャルテクノロジー代表取締役社長共同COO 兼 執行役員SEVP<br>㈱SCORE代表取締役会長 |
| 取締役 | 尾嵜優美<br>（通称名 Sputniko!） | 東京藝術大学美術学部デザイン科准教授<br>㈱Cradle代表取締役社長<br>合同会社SwanSong代表社員 |
| 取締役 | 西田光志 | ㈱W＆Bay consulting代表取締役<br>㈱エコミック社外取締役<br>㈱ジィ・シィ企画社外取締役 |
| 取締役 | 森山博暢 | ㈱フューチャーアイデンティティ代表取締役 |
| 取締役 | 池田雅子 | 弁護士<br>桑原・池田法律事務所パートナー |

| 地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 取締役（監査等委員長） | 六彌太 恭行 | ㈱DGベンチャーズ監査役<br>㈱DGインキュベーション監査役<br>㈱DK Gate監査役<br>㈱D2 Garage監査役<br>㈱BI.Garage監査役<br>㈱Crypto Garage監査役<br>㈱エンゲージメントゲートウェイ監査役<br>㈲デュード代表取締役 |
| 取締役（監査等委員） | 井上 準二 | 高砂熱学工業㈱顧問 |
| 取締役（監査等委員） | 牧野 宏司 | 公認会計士・税理士<br>牧野宏司公認会計士事務所代表<br>㈱BE 1 総合会計事務所代表取締役<br>㈱いなげや社外監査役<br>OBARA GROUP㈱社外取締役 |
| 取締役（監査等委員） | 内野 州馬 | 高砂熱学工業㈱社外取締役<br>クラフト㈱社外取締役 |

※1　取締役尾嵜優美氏、西田光志氏、森山博暢氏及び池田雅子氏並びに取締役（監査等委員）井上準二氏、牧野宏司氏及び内野州馬氏は、社外取締役であります。

※2　取締役（監査等委員）牧野宏司氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

※3　取締役（監査等委員）内野州馬氏は、過去に総合商社においてCFO、監査役及び経理部門を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

※4　取締役（監査等委員長）六彌太恭行氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、取締役会以外の重要な社内会議等への出席により効率的に情報収集するとともに、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査・監督の実効性を高めるためであります。

※5　当社は、取締役尾嵜優美氏、森山博暢氏及び池田雅子氏並びに取締役（監査等委員）井上準二氏、牧野宏司氏及び内野州馬氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

※6　当事業年度中における役員の異動

2024年6月21日開催の第29回定時株主総会において、新たに西田光志氏、森山博暢氏、池田雅子氏は取締役に選任され就任致しました。

2024年6月21日開催の第29回定時株主総会終結の時をもって、田中将志氏、坂井眞氏、大村恵実氏は任期満了により取締役を退任致しました。

2024年10月1日付で取締役踊契三氏は当社取締役兼副社長執行役員グループCOO コーポレート本部管掌から取締役兼副社長執行役員グループCOO コーポレート本部管掌、情報セキュリティ担当に変更となりました。

2024年12月20日をもって、取締役西田光志氏はアイビーシー㈱社外取締役を退任致しました。

### ⑵ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役尾嵜優美（通称名 Sputniko!）氏、西田光志氏、森山博暢氏及び池田雅子氏並びに取締役（監査等委員）六彌太恭行氏、井上準二氏、牧野宏司氏及び内野州馬氏と会社法第427条第１項に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に規定される最低責任限度額としており、責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとしております。

### ⑶ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。その契約の内容の概要等は、以下のとおりであります。

① 被保険者の範囲

当社及び連結子会社の取締役、監査役、執行役員等

② 保険契約の内容の概要

当該保険契約により被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を塡補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する損害賠償請求、被保険者の犯罪行為に起因する損害賠償請求、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等に起因する損害賠償請求については、塡補の対象としないこととしております。なお、保険料は全額を当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

### ⑷ 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針等

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、特段の記載がない限り、本①において同じ。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を取締役会において決議しております。当該取締役会の決議に際しては、当社のこれまでの取締役の報酬等の実務運用を踏まえて方針を策定し、取締役会において決議しております。なお、監査等委員である取締役の報酬等の額及び報酬内容については、株主総会で決議された総額の範囲内で、監査等委員の協議により決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容の概要は以下のとおりであります。

ⅰ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

当社取締役の個人別の報酬等に係る基本方針は、報酬等と当社株価との連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず下落によるリスクについても株主と共有することで、短期及び中長期的な業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲を高めるために、株式報酬の比率を高めに設定致します。

ⅱ．取締役個人別の報酬等の決定に関する事項

イ．基本報酬（業績連動報酬等・非金銭報酬等を除く報酬等）

当社の業績連動報酬等・非金銭報酬等を除く報酬等（以下「基本報酬」という）の決定方針は以下のとおりとします。

a. 基本報酬の総額は株主総会で決議し、その範囲内で決定します。

b. 取締役の基本報酬は金銭報酬とし、その額については、取締役の役位等級及び等級毎の報酬等の金額及びその構成を定め、その範囲内で決定します。

ロ．業績連動報酬等

当社において、業績連動報酬等の付与は行いません。

ハ．非金銭報酬等

当社の非金銭報酬等（以下「株式報酬」という）の決定方針は以下のとおりとします。

a. 株式報酬は、株式１株当たりの行使価額を１円とする株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）の払込金額と同額の金銭債権（以下「SO」という）と譲渡制限付株式の払込金額と同額の金銭債権（以下「RS」という）で構成し、取締役は、当該金銭債権と新株予約権又は譲渡制限付株式の払込金額とを相殺することにより、新株予約権又は譲渡制限付株式を取得します。SO及びRSそれぞれの総額は株主総会で決議し、取締役会において取締役の役位等級及び等級毎の報酬等の金額及びその構成を定め、その範囲内で決定します。

b. 個人別のSOの報酬額は、新株予約権の割当日の株価及び行使価額等、諸条件をもとに算定した新株予約権１個当たりの公正価額に、割り当てる新株予約権の総個数を乗ずることにより算定します。

c. 個人別のRSの報酬額は、RSの付与に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、RSを引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定する１株当たりの払込金額に、割り当てるRSの株式数を乗ずることにより算定します。

d. RSには、１年間から５年間までの間で取締役会で定める期間の譲渡制限を付し、取締役は、当該譲渡制限期間中は、RSについて、譲渡、担保権の設定その他の処分を行わないものとします。

iii．基本報酬・業績連動報酬等・非金銭報酬等の割合の決定に関する方針

イ．社外取締役以外の取締役

基本報酬と株式報酬の比率は、概ね基本報酬６、株式報酬４（うちSO３、RS１）とします。

ロ．社外取締役

基本報酬のみとします。

iv．報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

イ．基本報酬

定時株主総会で取締役選任議案が承認された直後の取締役会の役員報酬議案で、個人別金額を決議し、総額を12等分して就任又は重任の翌月から月次ベースで支給します。

ロ．株式報酬

定時株主総会で取締役選任議案が承認された直後の取締役会の役員報酬議案で個人別の付与金額及び付与数を決議します。

v．個人別の報酬等の内容決定を第三者に委任する場合（代表取締役への再一任を含む）

イ．委任を受ける者の氏名又は地位・担当：社長執行役員

ロ．委任する権限の内容：取締役の個人別の報酬等についての決定は、株主総会で決定した総額の枠内において社長執行役員が起案し指名・報酬諮問委員会に諮り、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会において、決定を社長執行役員に一任する決議がなされた場合、社長執行役員がこれを決定します。

ハ．受任者により権限が適切に行使されるようにするための措置を講ずる場合は、その内容

a. 株主総会で決定した総額の枠内において社長執行役員が起案し指名・報酬諮問委員会に諮り、指名・報酬諮問委員会の答申を得るものとします。

b. 指名・報酬諮問委員会は、委員３名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役とします。委員長は、その独立社外取締役である委員の中から、指名・報酬諮問委員会の決議によって選定致します。

vi．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

外部の客観データ等を活用しながら、当期の実績等を勘案し株主総会で決定した総額の枠内において、社長執行役員が起案し指名・報酬諮問委員会に諮り、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて決定します。

② 当該事業年度に係る報酬等の総額等

| 区分 | 報酬等の総額(百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | 対象となる役員の員数(名) |
|---|---|---|---|---|
| | | 基本報酬 | 非金銭報酬等 | |
| 取締役(監査等委員を除く) | 734 | 423 | 311 | 12 |
| (うち社外取締役) | (42) | (42) | (−) | (6) |
| 取締役(監査等委員) | 70 | 70 | − | 4 |
| (うち社外取締役) | (32) | (32) | (−) | (3) |
| 合計 | 804 | 493 | 311 | 16 |
| (うち社外取締役) | (73) | (73) | (−) | (9) |

※1 上表の対象となる役員の員数及び報酬等の総額(報酬等の種類別の総額も含む。)には2024年6月21日開催の第29回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員を除く)3名(うち社外取締役2名)を含んでおります。

※2 取締役(監査等委員を除く)の報酬等の額は、2016年9月29日開催の第21回定時株主総会において、年額500百万円以内(うち社外取締役は50百万円以内。但し、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は8名(うち社外取締役2名)です。また、2016年9月29日開催の第21回定時株主総会において、上記年額報酬とは別枠で、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)に対し、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権のために支給する金銭報酬債権の額は年額250百万円以内、譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬債権の額として実質1事業年度の年額を100百万円以内とすることを決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)の員数は6名であります。

※3 取締役(監査等委員)の報酬の額は、2016年9月29日開催の第21回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は4名であります。

※4 非金銭報酬等の内容は当社の譲渡制限付株式及び新株予約権であり、新株予約権に係る費用計上額は238百万円、譲渡制限付株式に係る費用計上額は73百万円です。当該譲渡制限付株式及び新株予約権の内容及び交付状況は、本「(4) 取締役の報酬等」に記載のほか、上記「2. 当社の株式に関する事項」及び「3. 当社の新株予約権等に関する事項」に記載のとおりであります。

※5 取締役会は、代表取締役社長執行役員グループCEO林郁に対し、当事業年度における、監査等委員である取締役を除く各取締役の個人別の報酬等の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門における実績について評価を行うのは、代表取締役社長執行役員グループCEOが適していると判断したためです。当該委任に基づく、監査等委員である取締役を除く各取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、株主総会で決定した総額の枠内及び、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に従って、代表取締役社長執行役員が起案し、指名・報酬諮問委員会に諮り、その妥当性について確認しております。なお、当事業年度における、監査等委員である取締役を除く取締役の個人別の報酬等の内容は、株式報酬の比率が高めになっており、短期及び中長期的な業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲を高める構成になっているほか、各取締役の役位等級及び等級に従った内容となっており、当社取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に沿うものと判断しております。

※6 上記支給額のほか、当社子会社の取締役を兼務している取締役(監査等委員を除く)3名及び当社子会社の顧問を兼務している取締役(監査等委員を除く)1名に対し、各子会社が当事業年度に係る基本報酬として総額68百万円を支払っております。

### ⑸ 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役尾嵜優美（通称名　Sputniko!）氏は、東京藝術大学美術学部デザイン科准教授、㈱Cradle代表取締役社長及び合同会社SwanSong代表社員を兼任しております。なお、当社と同大学及び各社との間には特別の関係はありません。

取締役西田光志氏は、㈱W＆Bay consulting代表取締役、㈱エコミック社外取締役及び㈱ジィ・シィ企画社外取締役を兼任しております。なお、当社と各社との間には特別の関係はありません。

取締役森山博暢氏は、㈱フューチャーアイデンティティ代表取締役を兼任しております。なお、当社と同社（同校）との間には特別の関係はありません。

取締役池田雅子氏は、桑原・池田法律事務所のパートナーを兼任しております。なお、当社と同事務所との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）井上準二氏は、高砂熱学工業㈱の顧問を兼任しております。なお、当社と同社との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）牧野宏司氏は、牧野宏司公認会計士事務所の代表、㈱BE 1 総合会計事務所の代表取締役、㈱いなげやの社外監査役及びOBARA GROUP㈱の社外取締役を兼任しております。なお、当社と同事務所及び各社との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）内野州馬氏は、高砂熱学工業㈱及びクラフト㈱の社外取締役を兼任しております。なお、当社と各社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| | 活動状況（果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要を含む） |
|---|---|
| 取締役<br>尾　嵜　優　美 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席致しました。必要に応じ、アート、デザイン、テクノロジー、ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョン等に関する専門的知見、経験から発言を行うなど、当社の経営の適切な監督という役割を適切に果たしております。 |
| 取締役<br>西　田　光　志 | 2024年６月21日就任以降に開催された取締役会13回のうち13回に出席致しました。必要に応じ、経営者としての豊富な経験及びシステム開発、決裁に関わる開発プロジェクトの幅広い見識から発言を行うなど、当社の経営の適切な監督という役割を適切に果たしております。 |
| 取締役<br>森　山　博　暢 | 2024年６月21日就任以降に開催された取締役会13回のうち13回に出席致しました。必要に応じ、会社経営、金融領域及び日本のスタートアップにおける専門的知見、経験から発言を行うなど、当社の経営の適切な監督という役割を適切に果たしております。 |
| 取締役<br>池　田　雅　子 | 2024年６月21日就任以降に開催された取締役会13回のうち13回に出席致しました。必要に応じ、弁護士としての専門的見地から発言を行うなど、当社の経営の適切な監督という役割を適切に果たしております。 |
| 取締役（監査等委員）<br>井　上　準　二 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に、監査等委員会17回のうち17回に出席致しました。必要に応じ、経営者としての豊富な経験及び海外ビジネスの幅広い見識から発言を行うなど、当社の経営の適切な監督という役割を適切に果たしております。 |
| 取締役（監査等委員）<br>牧　野　宏　司 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に、監査等委員会17回のうち17回に出席致しました。必要に応じ、公認会計士としての専門的見地から発言を行うなど、当社の経営の適切な監督という役割を適切に果たしております。 |
| 取締役（監査等委員）<br>内　野　州　馬 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に、監査等委員会17回のうち17回に出席致しました。必要に応じ、会社経営及び財務会計についての豊富な知見から発言を行うなど、当社の経営の適切な監督という役割を適切に果たしております。 |

## 5. 会計監査人に関する事項

⑴ **会計監査人の名称**　　EY新日本有限責任監査法人

⑵ **報酬等の額**

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

80百万円

② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

147百万円

※1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額の区分をしておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

※2 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

⑶ **子会社の会計監査人**

当社の重要な子会社のうち、海外子会社2社は、EY新日本有限責任監査法人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するもの含む）による計算関係書類の監査を受けております。

⑷ **会計監査人の解任又は不再任の決定方針**

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員会は監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任致します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告致します。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

**⑴ 当社の取締役及び従業員（以下「役職員」という）並びに当社子会社の取締役等（会社法施行規則第110条の４第２項第５号イに定める「取締役等」をいう。以下同じ）及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

当社の役職員並びに当社子会社の取締役等及び従業員は、社会の構成員である企業人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められます。当社は、このような認識に基づき、社会規範・倫理そして法令などの厳守により公正かつ適切な経営の実現と市民社会との調和を図ることを行動規範とし、当社の役職員並びに当社子会社の取締役等及び従業員に適用される具体的な行動規範として「コンプライアンス・プログラム」を策定し業務の運営を行います。

また、当社は、事業持株会社として、その徹底を図るために、当社の各部門及び当社子会社を事業セグメントその他の区分（以下「事業区分」という）により分類した上で、コーポレート本部長がコンプライアンスの取組みを各部門及び当社子会社を横断的に統括することとし、コーポレート本部の担当者は、各部門及び当社子会社と連携し当社の役職員並びに当社子会社の取締役等及び従業員の教育・啓発を行います。

当社の取締役会は、各事業区分別に当社グループ内の各部門及び事業会社を統括し、コーポレート本部は、各事業区分別に各部門及び当社グループ各社のコンプライアンスの状況を監査又は把握します。当社の取締役及びコーポレート本部は、これらの活動について、定期的に当社の取締役会及び当社の監査等委員会に報告します。

当社は、当社グループ内における法令遵守上の疑義のある行為等について、法定の事項に加え、当社及び当社グループ各社に重大な影響を及ぼす事項並びにコンプライアンスの状況について、当社グループ各社の従業員がリスクマネジメント委員会事務局又は社外窓口である法律事務所に対して直接報告を行う手段、報告が秘匿、保護されること及びその報告者に不利益がないことを確保する体制を整備するとともに、当社のリスクマネジメント委員会が報告者から受け付けた情報を速やかに社長執行役員及び監査等委員である取締役に対して報告するものとします。

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断するとともに、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

**⑵ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

当社の取締役は、文書管理規程等社内規程に従い、当社の取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という）に適切に記録、保存し、かつ管理します。管理責任者は、文書管理規程により、当社の取締役等（監査等委員である取締役を含む）が必要に応じて、これらの文書等を閲覧できる状態を維持するものとします。

**⑶ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

当社は、当社の役職員並びに当社子会社の取締役等及び従業員のコンプライアンス、情報セキュリティ及び災害等に係るリスクに対応するために、コーポレート本部にて、規則・ガイドラインの整備を行います。また、コーポレート本部が、マニュアルの作成・配布等を行うとともに、当社及び当社子会社において、これらの規則・ガイドラインが効率的に機能するための研修を実施し、リスク状況の監視及びその運用を行うものとします。また、新たに生じたリスクにおいては、当社取締役会において速やかに対応責任者となる取締役又は執行役員を定めるものとします。

**⑷ 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社の取締役会は、当社グループのすべての役員及び従業員が共有する目標を定め、各事業区分の担当取締役又は担当執行役員は、その目標の達成のために各部門の責任者及び事業区分の当社子会社の取締役と協同で、具体的な目標を設定し、各部門及び当社子会社は、目標達成のための効率的な方法を定めるものとします。なお、当社の取締役会は、定期的に進捗状況をレビューして、各事業区分の担当取締役又は担当執行役員を通じて各部門の責任者及び各事業区分の当社子会社の取締役に対して助言を行うとともに、必要に応じて改善を促すことにより、当社グループとしての業務の効率化を実現するシステムを構築するものとします。

**⑸ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社は、当社の各部門及び当社子会社を事業区分により分類し、各事業区分を担当する取締役又は執行役員を任命しております。事業区分担当の取締役又は執行役員は、当社の取締役会あるいは経営会議において業務の効率化、各部門及び当社子会社各社の法令遵守体制、リスク管理体制の適正を確保するとともに、これを監視します。また、コーポレート本部は、これらを横断的に推進し、定期的に進捗状況をレビューしその管理を行うものとします。なお、当社グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、当社が事業内容の定期的な報告を受けるものとします。

**⑹ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項、当該従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項**

当社の監査等委員会は、内部監査室の従業員に職務に必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員会より職務に必要な命令を受けた従業員は、他の部署の従業員を兼務せず、その命令に関して、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従い、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の指揮命令は受けないものとします。また、必要に応じて、当社の監査等委員会の職務補助のため監査等委員会スタッフを置くこととし、その人事については、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）と当社の監査等委員会が意見交換を行うものとします。

⑺ **当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）、会計参与及び従業員、並びに当社子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第１項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者（以下「役職員等」という）が当社の監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制、並びにこれらの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**

① 当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）、会計参与及び従業員、並びに当社子会社の役職員等が、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項並びにコンプライアンスの状況について、出来るだけ速やかに報告する体制を整備するものとします。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）と当社の監査等委員会との協議により決定します。

② 当社は、前項の報告に伴い報告者が不利な取り扱いを受けない体制を確保し、その体制を当社グループ内のすべての役員及び従業員に周知徹底します。

⑻ **その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

当社の監査等委員会と当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は、当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、定期的な意見交換会を設定するものとします。

⑼ **財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社は、当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの構築及び運用を整備、推進します。

⑽ **当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

① 当社の監査等委員がその職務の執行に伴い、当社に対し、会社法第399条の２第４項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当社は、速やかに当該費用又は債務を処理することとします。

② 当社の監査等委員会が独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査等委員会のために顧問とすることを求めた場合、当社は、当社の監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担するものとします。

**（業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要）**

**⑴　法令遵守体制について**

当社の役職員の行動規範である「コンプライアンス・プログラム」の運用状況をグループ横断的に監査、確認すること、また、当社グループの役職員への啓蒙活動の徹底を図ることを目的として、コンプライアンス委員会を設置し、運用しております。コンプライアンス委員会は毎月開催し、各種法令遵守の状況の確認、全社的な対応策の検討等を実施致しました。

**⑵　監査等委員会の職務の執行について**

監査等委員は、監査計画に基づき監査を実施するとともに、定時取締役会後に監査等委員会を開催し、必要に応じて監査内容について、代表取締役、取締役、幹部社員と面談し意見交換を実施致しました。また、監査等委員は四半期毎に会計監査人と面談し、監査結果の報告を受けるとともに、意見交換を実施致しました。

**⑶　グループ会社の管理体制について**

グループ会社の管理については、主管部門である経営企画部を中心に、毎月開催される定時取締役会において、グループ各社の業績及び営業状況を報告致しました。また、グループ会社において重要な決議等を実施する場合には、事前に報告を受け、必要に応じて意見交換を実施致しました。

**⑷　内部監査の実施について**

内部監査室が期初に作成した監査計画に基づき、当社及びグループ会社の内部監査を実施致しました。

**⑸　財務報告に係る内部統制について**

財務報告に係る内部統制基本規程に基づき策定された評価の基本計画に則り、当社及びグループ会社の内部統制評価を実施し、評価結果を取締役会において報告致しました。

**⑹　反社会的勢力の排除について**

当社グループの「コンプライアンス・プログラム」に基づき、反社会的勢力とは一切関係を断つとともに、反社会的勢力からの不当要求に備え、警察や外部専門機関と適宜意見交換をし、緊密な連携関係の強化を実施致しました。

# 7. 会社の支配に関する基本方針

**会社の支配に関する基本方針**

① 会社の支配に関する基本方針

当社は、上場会社として当社の株主は市場における自由な取引を通じて決定されるものと考えており、大量買付者により当社株式の大量買付行為が行われる場合であっても、これを受け入れて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する株主の皆様の判断によるものと考えております。また、大量買付者による経営への関与は、必ずしも企業価値を毀損するものではなく、それが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上につながるものであれば、何ら否定するものではありません。しかしながら、対象会社との十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、一方的に行われる大量買付行為の中には、株主の皆様に対してその目的や買収後の経営方針等についての十分な情報開示がなされていないもの、対象会社の取締役会が大量買付行為の内容を検討した上で代替案を提供するための十分な時間を提供しないものなど、不適切と考えられる事例も少なくありません。

当社の財務及び事業方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の掲げるパーパス（存在意義）を理解し、様々なステークホルダーとの間で、円滑な関係を構築することにより、社会に貢献し、当社の企業価値の最大化を図るとともに、株主の共同の利益を確保するものでなければならないと考えております。したがって、当社の企業価値が不用意に毀損され、株主にとって不利益を生じさせる大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えます。

② 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、当社グループ全体としての事業の拡大と収益性の向上を目指し、また、将来のグループの収益の柱となる事業の創造を積極的に行うことにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を目指し、多数の投資家の皆様に当社株式を長期継続して保有していただくため、以下の施策を実施しております。

イ．当社の経営の基本方針

当社グループでは、「持続可能な社会に向けた“新しいコンテクスト”をデザインし、テクノロジーで社会実装する」ことをパーパス（存在意義）として掲げております。企業と人、そして情報を有機的に結びつける「コンテクストカンパニー」であることが、業務を行う上での基本コンセプトであります。インターネット業界の黎明期からの実績に基づくソリューションノウハウと、最新のネットワーク技術を有効に活用することにより、種々複雑な情報を有機的に結びつけ、企業と人と情報、これら三者の存在価値を相互に、より高め得る機能を開発することを、業務の目的としてまいりました。常に時代の数歩先に視点を合わせ、コンテクストの対象を冷静かつ的確に選別し、人と環境とデジタル情報化社会が共存できる、快適な社会に貢献し得るサービスを構築することが、当社の経営における基本方針であります。

ロ．中長期的な企業価値向上のための取組み

当社は、「First Penguin Spiritを持って Technology × ESG × Incubation を地球視点で融合させ持続可能な“ビジネスコンテクスト”を創造し続ける」ことをミッション&バリューズとして掲げ、最先端のインターネット技術と、世の中の動きの一歩先を読んだマーケティング技術、信頼性の高いファイナンス技術を核とし、リアルスペース（現実空間）とサイバースペース（仮想空間）の接点で新たなコンテクストを編み出すことが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることにつながると考えております。

ハ．不適切な者によって当該株式会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株券等に対して大量買付行為が行われた際には、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保するために、積極的な情報収集と適時適切な情報開示に努めるとともに、金融商品取引法、会社法、その他関係法令及び当社定款の許す範囲内において適切な処置を講じてまいります。

③ 上記取組みについての取締役会の判断

上記の各取組みは、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、いずれも①の基本方針に沿うものであります。

# 連結計算書類

## 連結財政状態計算書 （2025年３月31日現在）

単位：百万円

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| （資産） | |
| **流動資産** | **144,446** |
| 現金及び現金同等物 | 56,354 |
| 営業債権及びその他の債権 | 30,538 |
| 棚卸資産 | 376 |
| 営業投資有価証券 | 54,940 |
| その他の金融資産 | 292 |
| 未収法人所得税等 | 575 |
| その他の流動資産 | 1,370 |
| **非流動資産** | **81,899** |
| 有形固定資産 | 13,163 |
| のれん | 8,030 |
| 無形資産 | 7,316 |
| 投資不動産 | 1,872 |
| 持分法で会計処理されている投資 | 37,643 |
| その他の金融資産 | 12,896 |
| 繰延税金資産 | 517 |
| その他の非流動資産 | 461 |
| **資産合計** | **226,344** |

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| （負債） | |
| **流動負債** | **97,558** |
| 社債及び借入金 | 27,676 |
| 営業債務及びその他の債務 | 62,532 |
| その他の金融負債 | 1,787 |
| 未払法人所得税等 | 1,001 |
| その他の流動負債 | 4,562 |
| **非流動負債** | **51,091** |
| 社債及び借入金 | 33,956 |
| その他の金融負債 | 5,976 |
| 退職給付に係る負債 | 372 |
| 引当金 | 519 |
| 繰延税金負債 | 9,737 |
| その他の非流動負債 | 531 |
| **負債合計** | **148,649** |
| （資本） | |
| **親会社の所有者に帰属する持分** | **75,417** |
| 資本金 | 7,888 |
| 資本剰余金 | 5,229 |
| 自己株式 | △5,108 |
| その他の資本の構成要素 | 1,112 |
| 利益剰余金 | 66,296 |
| **非支配持分** | **2,278** |
| **資本合計** | **77,695** |
| **負債及び資本合計** | **226,344** |

※　金額表示については、百万円未満の端数を四捨五入しております。

## 連結損益計算書 （2024年４月１日から2025年３月31日まで）

単位：百万円

| 科　　目 | 金　　額 |
|---|---|
| **収益** | |
| リカーリング型事業から生じる収益 | 32,201 |
| その他の収益 | 1,706 |
| 金融収益 | 83 |
| 持分法による投資利益 | 4,317 |
| **収益計** | **38,306** |
| **費用** | |
| 売上原価 | 12,948 |
| 営業投資有価証券に関する損失 | 7,290 |
| 販売費及び一般管理費 | 21,643 |
| その他の費用 | 1,954 |
| 金融費用 | 4,689 |
| **費用計** | **48,523** |
| **税引前損失** | **10,216** |
| 法人所得税費用 | △2,740 |
| **当期損失** | **7,476** |
| **当期損失の帰属** | |
| 親会社の所有者 | 7,190 |
| 非支配持分 | 286 |

※　金額表示については、百万円未満の端数を四捨五入しております。

## 連結持分変動計算書

（2024年４月１日から2025年３月31日まで）

単位：百万円

| | 親会社の所有者に帰属する持分 | | | | | | 非支配持分 | 資本合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 自己株式 | その他の資本の構成要素 | 利益剰余金 | 合計 | | |
| 2024年４月１日残高 | 7,846 | 5,385 | △975 | 1,613 | 75,382 | 89,251 | 2,887 | 92,138 |
| 当期損失 | | | | | △7,190 | △7,190 | △286 | △7,476 |
| その他の包括利益 | | | | △502 | | △502 | △2 | △504 |
| 当期包括利益合計 | － | － | － | △502 | △7,190 | △7,692 | △288 | △7,981 |
| 新株の発行 | 42 | 42 | | | | 84 | | 84 |
| 支配継続子会社に対する持分変動 | | △337 | | | | △337 | △320 | △657 |
| 連結範囲の変動 | | | | | | － | 6 | 6 |
| 配当金 | | | | | △1,895 | △1,895 | △7 | △1,902 |
| 株式報酬取引 | | 164 | 299 | | | 463 | | 463 |
| 自己株式の取得 | | △9 | △4,500 | | | △4,509 | | △4,509 |
| 自己株式の処分 | | 16 | 68 | | | 84 | | 84 |
| その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替 | | | | 1 | △1 | － | | － |
| その他 | | △32 | | | | △32 | | △32 |
| 所有者との取引額等合計 | 42 | △155 | △4,133 | 1 | △1,896 | △6,141 | △321 | △6,462 |
| 2025年３月31日残高 | 7,888 | 5,229 | △5,108 | 1,112 | 66,296 | 75,417 | 2,278 | 77,695 |

※　金額表示については、百万円未満の端数を四捨五入しております。

# 計算書類

## 貸借対照表（2025年３月31日現在）

単位：百万円

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| **資産の部** | |
| **流動資産** | **41,126** |
| 現金及び預金 | 11,234 |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 6,515 |
| 原材料及び貯蔵品 | 11 |
| 前渡金 | 54 |
| 前払費用 | 518 |
| 短期貸付金 | 20,476 |
| 未収入金 | 1,934 |
| その他 | 389 |
| 貸倒引当金 | △5 |
| **固定資産** | **52,415** |
| **有形固定資産** | **2,570** |
| 建物 | 1,822 |
| 構築物 | 0 |
| 車両運搬具 | 17 |
| 工具、器具及び備品 | 502 |
| リース資産 | 229 |
| **無形固定資産** | **2,169** |
| のれん | 512 |
| 商標権 | 23 |
| ソフトウエア | 1,618 |
| その他 | 17 |
| **投資その他の資産** | **47,676** |
| 投資有価証券 | 3,257 |
| 関係会社株式 | 38,552 |
| 関係会社出資金 | 3,372 |
| 長期貸付金 | 15 |
| 関係会社長期貸付金 | 300 |
| 長期前払費用 | 164 |
| 敷金及び保証金 | 1,141 |
| 繰延税金資産 | 722 |
| その他 | 184 |
| 貸倒引当金 | △31 |
| **資産合計** | **93,542** |

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| **負債の部** | |
| **流動負債** | **34,199** |
| 買掛金 | 5,814 |
| 短期借入金 | 21,397 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 5,218 |
| リース債務 | 50 |
| 未払金 | 871 |
| 未払法人税等 | 20 |
| 前受金及び契約負債 | 181 |
| 預り金 | 87 |
| 賞与引当金 | 371 |
| その他 | 191 |
| **固定負債** | **34,777** |
| 長期借入金 | 33,695 |
| リース債務 | 170 |
| 長期前受金及び契約負債 | 314 |
| その他 | 598 |
| **負債合計** | **68,976** |
| **純資産の部** | |
| **株主資本** | **24,603** |
| **資本金** | **7,888** |
| **資本剰余金** | **12,001** |
| 資本準備金 | 7,980 |
| その他資本剰余金 | 4,020 |
| **利益剰余金** | **9,823** |
| その他利益剰余金 | 9,823 |
| 繰越利益剰余金 | 9,823 |
| **自己株式** | **△5,108** |
| **評価・換算差額等** | **△1,858** |
| **その他有価証券評価差額金** | **△1,858** |
| **新株予約権** | **1,821** |
| **純資産合計** | **24,566** |
| **負債純資産合計** | **93,542** |

※　金額表示については、百万円未満の端数を四捨五入しております。

## 損益計算書（2024年４月１日から2025年３月31日まで）

単位：百万円

| 科　　目 | 金　　額 | |
|---|---|---|
| **売上高** | | **8,833** |
| **売上原価** | | **4,304** |
| **売上総利益** | | **4,529** |
| **販売費及び一般管理費** | | **12,195** |
| **営業損失** | | **7,666** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息 | 295 | |
| 受取配当金 | 8,375 | |
| その他 | 1,368 | 10,038 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 385 | |
| 支払手数料 | 154 | |
| 投資事業組合運用損 | 317 | |
| その他 | 34 | 891 |
| **経常利益** | | **1,482** |
| **特別利益** | | |
| 投資有価証券売却益 | 0 | |
| 現物配当に伴う交換利益 | 84 | |
| その他 | 4 | 88 |
| **特別損失** | | |
| 投資有価証券評価損 | 1,074 | |
| 関係会社株式評価損 | 1,996 | |
| 減損損失 | 923 | |
| その他 | 35 | 4,029 |
| **税引前当期純損失** | | **2,459** |
| 法人税、住民税及び事業税 | △1,395 | |
| 法人税等調整額 | △349 | △1,744 |
| **当期純損失** | | **715** |

※　金額表示については、百万円未満の端数を四捨五入しております。

# 株主資本等変動計算書（2024年４月１日から2025年３月31日まで）

単位：百万円

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| | | | | | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 7,846 | 7,938 | 4,113 | 12,051 | 12,433 | 12,433 | △975 | 31,354 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 42 | 42 | | 42 | | － | | 84 |
| 剰余金の配当 | | | | － | △1,895 | △1,895 | | △1,895 |
| 当期純損失 | | | | － | △715 | △715 | | △715 |
| 自己株式の取得 | | | | － | | － | △4,500 | △4,500 |
| 自己株式の処分 | | | △92 | △92 | | － | 367 | 275 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | － | | － | | － |
| 当期変動額合計 | 42 | 42 | △92 | △50 | △2,610 | △2,610 | △4,133 | △6,751 |
| 当期末残高 | 7,888 | 7,980 | 4,020 | 12,001 | 9,823 | 9,823 | △5,108 | 24,603 |

| | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | △1,120 | △1,120 | 1,610 | 31,844 |
| 当期変動額 | | | | |
| 新株の発行 | | － | | 84 |
| 剰余金の配当 | | － | | △1,895 |
| 当期純損失 | | － | | △715 |
| 自己株式の取得 | | － | | △4,500 |
| 自己株式の処分 | | － | | 275 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △739 | △739 | 211 | △527 |
| 当期変動額合計 | △739 | △739 | 211 | △7,278 |
| 当期末残高 | △1,858 | △1,858 | 1,821 | 24,566 |

※　金額表示については、百万円未満の端数を四捨五入しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年５月23日

株式会社デジタルガレージ
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鶴田純一郎　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　内川　裕介　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社デジタルガレージの2024年４月１日から2025年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第１項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社デジタルガレージ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第１項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第１項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第１項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年５月23日

株式会社デジタルガレージ
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鶴 田 純 一 郎　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　内 川　裕 介　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社デジタルガレージの2024年４月１日から2025年３月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査等委員会の監査報告

### 監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2024年４月１日から2025年３月31日までの第30期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

⑴ 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

⑵ 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶ 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年５月23日

株式会社デジタルガレージ　監査等委員会

| | | |
|---|---|---|
| 監査等委員長 | 六彌太　恭行 | ㊞ |
| 監査等委員 | 井　上　準　二 | ㊞ |
| 監査等委員 | 牧　野　宏　司 | ㊞ |
| 監査等委員 | 内　野　州　馬 | ㊞ |

(注) 監査等委員井上準二、牧野宏司及び内野州馬は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

# 定時株主総会 会場ご案内図

**会場**

**ウェスティンホテル東京（地下２階 ギャラクシールーム）**

東京都目黒区三田一丁目４番１号（恵比寿ガーデンプレイス内）　TEL. 03-5423-7000

**交通**

J　R：山手線、埼京線 **恵比寿駅**下車 **東口**「恵比寿スカイウォーク」で**徒歩約12分**

地下鉄：日比谷線　恵比寿駅下車　**ＪＲ方面出口**「恵比寿スカイウォーク」で徒歩約15分

※ガーデンプレイス方面へお進みください。

**NAVITIME**

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。
QRコードを読み
取りください。

目的地入力は不要

恵比寿ガーデンプレイス内
**ウェスティンホテル東京**
（地下2 階 ギャラクシールーム）


FSC ミックス 紙 | 責任ある森林管理を支えています FSC® C013080

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。